

令和2年度第11回石垣市教育委員会12月定例会会議録

日時 令和2年12月25日(金)
午後2時00分開会
午後3時25分閉会
場所 石垣市教育委員会事務局ホール

出席者 【教育長及び教育委員】

教 育 長	石 垣 安 志
教育長職務代理者	金 城 綾 子
委 員	浦 内 克 雄
委 員	大 道 夏 代
委 員	南 和 秀

【教育委員会事務局等職員】

教 育 部 長	天 久 朝 市
総 務 課 長	仲 間 千 加 史
学 務 課 長	小 底 正 弘
学 校 教 育 課 長	前 三 盛 敦
いきいき学び課長	吉 村 安 史
文 化 財 課 長	下 地 傑
市 史 編 集 課 長	大 濱 憲 二
博 物 館 長	砂 川 栄 秀
学校給食センター所長	成 底 広 敏
図 書 館 館 長 補 佐	黒 島 洋 一
総務課企画調整係長	内 原 正 勝
総務課企画調整係主任	平 得 航 二 郎

傍聴人 なし

議事

- (1) 議案第69号 石垣市立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るための措置に関する規則の制定について
- (2) 議案第70号 石垣市立学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針の承認を求めることについて
- (3) その他

開会 午後2時00分

石 垣 教 育 長

【スマムニであいさつ】

(訳：皆さんこんにちは。コロナ禍の状況でありますので、健康には十分

		注意してください。本日は、教育委員会定例会に出席いただき、誠にありがとうございます。) <p>今日は、各小中学校で2学期の終業式が行われております。コロナ禍による多少の混乱はありましたが、大きな事件、事故が無くおおむね順調に2学期の終業を迎えられたことを嬉しく思っております。それではこれより、令和2年度第11回石垣市教育委員会12月定例会を開会します。はじめに、会議の傍聴についてお諮りしたいと思います。本日の議事については、公開とすることとしてよろしいですか。</p>	
各 石垣	委 教 育 長	員 長	はい。 <p>それでは、本日の会議は公開とします。本日、傍聴人はおりませんので、そのまま進めていきたいと思っております。会議録の承認についてであります。第10回11月定例会の会議録について、質疑・訂正等がありますか。</p>
各 石垣	委 教 育 長	員 長	(なし。)
各 石垣	委 教 育 長	員 長	はい。 <p>それでは、11月定例会の会議録を承認としてよろしいですか。</p>
各 石垣	委 教 育 長	員 長	はい。 <p>次に、今回の会議録署名人について、今回は金城委員と南委員を指名します。よろしいですか。</p>
金城・南 石垣	委 教 育 長	員 長	はい。 <p>次に、一般報告に入ります。質疑応答は全員の報告が終わった後にまとめて行います。それでは、金城委員より順に報告をお願いします。</p>
金城教育長職務代理者			11月27日、八重山地区市町教育委員会協議会の全体会、研修会に参加いたしました。文化財視察においては、下地文化財課長の豊富な知識の下、わかりやすい説明をしていただき、皆さんすごく感動しており、大変勉強になりました。改めましてお礼を言いたいと思っております。下地課長、どうもありがとうございました。今年度の研修会は、石垣市の当番でありましたので、お世話していただいた事務方の皆さんにも感謝申し上げます。報告は以上です。
石垣 南	教 委 育 員	長 員	ありがとうございました。次に南委員よろしく願いいたします。 <p>11月27日、八重山地区市町教育委員会協議会の全体会、研修会に参加いたしました。午前中は全体会、午後は研修会で、文化財視察でありました。文化財視察の講師を務めていただいた下地課長に感謝申し上げます。ありがとうございました。報告は以上です。</p>
石垣 浦内	教 委 育 員	長 員	ありがとうございました。次に浦内委員よろしく願いいたします。 <p>11月27日、八重山地区市町教育委員会協議会の全体会、及び午後からは研修会に参加いたしました。石垣市で行われました全体会、研修会には、竹富町、与那国町からも多くの委員が出席され、有意義なものでありました。研修会においては市内文化財の視察を行い、数多くの文化財について改めて学ぶことができ、先人たちから受け継いだ大事な文化財を未来に向けて管理、保存、活用していくことの大切さを感じてまいりました。各文化財の詳細について、丁寧にわかりやすく説明していただきました下地文化財課長に感謝いたします。報告は以上です。</p>
石垣 大道	教 委 育 員	長 員	ありがとうございました。次に大道委員よろしく願いいたします。 <p>11月27日、令和2年度八重山地区市町教育委員会協議会の全体会、研修会に出席いたしました。ここ数年与那国町からは、尾辻教育長職務代理者1人だけの出席でしたが、今回は、田原教育長が誕生し、新教育委員3名</p>

		と共に出席していただいたことが大変嬉しかったです。ようやく3市町の教育長、教育委員が揃うことができ、本当に良かったと思います。同日午後からは研修会がありました。石垣市内の文化財をめぐり、各場所で文化財課長が説明をしてくださいました。最後に八重山博物館を見学いたしました。文化財は、初めて訪れる場所もあり、大変興味深かったです。色々教えていただき勉強になりました。下地課長どうもありがとうございました。文化財はとても貴重な財産です。私達の歴史や文化を知るため、後世に伝えていくために、これからも大切に守っていくことが重要だと感じました。報告は以上です。
石垣教育長		ありがとうございました。では、教育長の日程報告です。 (教育長日程報告 令和2年11月26日～12月25日)
各委員		それでは、先程の各委員の報告について、質疑はありますか。 (なし。)
石垣教育長		続いて議事日程の決定についてですが、議事日程については、原案どおりとしてよろしいですか。
各委員		はい。
石垣教育長		それでは議事に入ります。まず始めに議案第69号石垣市立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るための措置に関する規則の制定について、事務局より提案、説明をお願いします。
総務課長		提案・説明
石垣教育長		ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
南委員		月45時間の超勤というのは、1日平均にすると2時間程度なんですね。4時45分の業務終了後、特に中学校で部活動指導に当たっている教職員は、早くても7時まで残っております。働き方改革による業務改善、勤務時間の短縮については、文科省からも多くの指針、通知が出ていると思います。しかし、実際の現場は大変厳しい状況であります。人的配置を伴わなければ、業務改善は非常に難しいと私は思います。
総務課長		今後は、国や県からの指針に基づく改善というのを目に見える形で取り組んでいかなければならないと思っております。
南委員		国としても35人学級を推進していきたいとしていますが、中々実行できていない状況でありますよね。やはり人材確保、人的配置ができない状況から、推進に繋がらないと思うのですよ。翌日の準備にさえ必死な状況で、学力向上にも取り組んでいかなければならないわけで、そういった環境整備も行政が整えていく必要があると思います。議案の内容から話が飛躍してしまいましたが、率直な意見としてそう思っております。
石垣教育長		文科省も勤務時間の上限に関するガイドラインを指針に格上げしており、教職員の働き方改革を推し進めていこうとしております。他に質問がなければ進めてもよろしいですか。
各委員		はい。
石垣教育長		それでは、議案第69号石垣市立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るための措置に関する規則の制定については、原案可決としてよろしいですか。
各委員		はい。
石垣教育長		それでは次に、議案第70号石垣市立学校の教育職員の勤務時間の上限に

		<p>関する方針の承認を求めることについて、事務局より提案、説明をお願いします。</p>
総務課長	石垣教育長	<p>提案・説明 ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。</p>
大道委員		<p>今回の方針を策定することについては、とても素晴らしいことだと思います。しかし、方針を策定しても守ってもらわなければ意味をなさなくなってしまいます。方針の留意事項に、在校時間についてはICTの活用やタイムカードにより客観的に計測するとありますが、現在、各学校ではどのように勤務時間を把握、管理をしているのですか。</p>
総務課長		<p>現在は、WAON カードを利用して出勤時間と退勤時間を記録しております。教職員がどうしても残業しなければ仕事が間に合わない、そういった状況をどう改善していくかが重要であり、教育委員会が勤務時間を減らすためにどういった取り組みをしていくのかが重視されます。今回の規則と方針に基づいて取り組みを強化すべく、教育委員会と学校と一緒に進めていく必要があります。</p>
大道委員		<p>もう1点よろしいですか。実効性の確保に向けた環境整備の項目に、「本方針の実効性を確保するため、保護者も含めて社会全体が本方針の内容を理解できるよう、広く情報発信に努めること」とあります。先生方の状況をわかっていない保護者も多くいるかと思しますので、この取り組みは是非やっていただきたいなと思います。しかし、先生の残業については、この文章ではわかりにくいかと思しますので、保護者に対しては、もっとわかりやすく説明しながら周知していただきたいなと思います。</p>
総務課長		<p>そうですね。本方針を噛み砕いて、保護者向けのパンフレット等を作成し、周知していきたいと思えます。</p>
浦内委員		<p>そうですね。私も何度も読み返したり、計算したりしてやっと理解ができましたので、もっとわかりやすい文言で示していただければなと思います。</p>
総務課長		<p>国の中央教育審議会による平成29年の中間報告では、「基本的には学校以外が担うべき業務」、「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」、「教師の業務だが、負担軽減が可能な業務」の3点について提言しております。保護者への周知につきましては、本方針の内容だけでなく、学校以外が担うべき業務について地域にお願いする部分も含めて周知しなければならないと考えております。一気に全部改善するのは厳しいですが、できるところから改善を図ってまいりたいと思えます。</p>
石垣教育長		<p>長時間労働をした教職員に対する、産業医面談についても説明をお願いします。</p>
総務課長		<p>昨年度より、長時間労働が続いた教職員に対して教育委員会産業医による面接指導を実施しており、昨年度は延べ10名の教職員に面接指導を実施いたしました。これは、教育委員会の方から面接指導について依頼し、同意を得た教職員に対して実施したものであり、実施にあたっては本人の希望を取っておりました。今後は、本方針に基づいて、面接指導を命令として、より強力に実施していきたいと考えております。</p>
石垣教育長		<p>他に質問はありませんか。</p>
各委員		<p>(なし。)</p>
石垣教育長		<p>それでは、議案第70号石垣市立学校の教育職員の勤務時間の上限に関する</p>

